

### 農業者年金現況届の提出について

農業者年金を受給している人には、農業者年金基金から『農業者年金受給権者現況届』が5月31日①までに送られてきます。

「経営移譲年金」と「農業者老齢年金」を受給している人は、現況届に必要な事項を記入し、6月30日②までに本庁（別館）・農業委員会事務局または各支所担当課へ提出してください。  
■本庁（別館）・農業委員会事務局

### 住宅の改修工事に伴う固定資産税の減額について

次の要件に該当する住宅の改修工事を行った場合、翌年度1年分の固定資産税が減額されます。

- 〔省エネ改修工事〕
- ▼対象家屋Ⅱ平成20年1月1日以前に建設された住宅で、平成28年3月31日までに改修されたもの（賃貸住宅を除く）。
- ▼工事内容Ⅱ●窓の断熱改

修工事（二重サッシ化・複層ガラス化など）とあわせて、床・天井・壁のいずれかの断熱改修工事を行うこと●改修箇所が省エネ基準に適合すること●工事費の自己負担額が50万円以上であること。

### 減額の範囲Ⅱ1戸あたり120㎡分までの固定資産税を3分の1減額。

〔バリアフリー改修工事〕

- ▼対象家屋Ⅱ平成19年1月1日以前に建設され、平成28年3月31日までに改修されたもので（賃貸住宅を除く）、次のいずれかの人が居住する住宅。
  - 65歳以上の人
  - 介護保険法の要介護・要支援の認定を受けている人
  - 障がい者の人。
- ▼工事内容Ⅱ●廊下の拡幅・階段の勾配の緩和・浴室の改良・トイレの改良・手すりの取り付け・床の段差の解消・引き戸への取り替え・床表面の滑り止め●工事費の自己負担額が50万円以上であること。

▼減額の範囲Ⅱ1戸あたり100㎡分までの固定資産税を3分の1減額。

### 〔耐震改修工事〕

- ▼対象家屋Ⅱ昭和57年1月1日以前に建設された住宅で、平成27年12月31日まで改修されたもの。
- ▼工事内容Ⅱ●改修箇所が耐震基準に適合すること●工事費の自己負担額が50万円以上であること。
- ▼減額の範囲Ⅱ1戸あたり120㎡分までの固定資産税を2分の1減額。

※申告手続きⅡいずれも工事完了後3カ月以内に、本庁・課税課または各支所担当課に申請してください。

### 本庁・課税課

### ダメです！ごみのポイ捨て・不法投棄

ごみを捨てることは法律で禁止されており、市内でも検挙や捜査が行われる事例が発生しています。天草の豊かな自然環境を守るためにも、ごみは責任を持って各地区のごみステーション

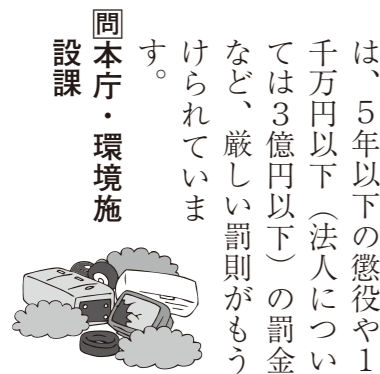
ンまたは清掃センターへ出してください。

なお、法律でリサイクルが定められている家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）やパソコンは、ごみステーション・清掃センターに出すことはできませんので、販売店や製造メーカーにお問い合わせのうえ、引き取り（有料）を依頼してください。

また、ごみを不法投棄され、投棄した人が判明しない場合は、その土地の所有者または管理者の責任で処理しなければなりません。日ごろからごみが捨てられないように十分な管理を心がけてください。

※不法投棄に関する罰則は、5年以下の懲役や1千万円以下（法人については3億円以下）の罰金など、厳しい罰則がもうけられています。

### 本庁・環境施設課



## 児童手当現況届の提出について

児童手当を受給している人は、毎年6月中旬に「現況届」を提出しなければなりません。これは、児童手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうかを確認するために行うものです。

市では、次の日程で受け付けを行います。対象者には、6月初旬に案内書を送付しますので、必ず届け出をしてください。なお、この届け出をしないと、6月分からの児童手当を受給できませんのでご注意ください。



### ◆児童手当の現況届の受付日程

地区	期日	時間	場所
本渡	6月9日①～同13日⑤	9:00～17:15	市役所本庁3階・第1会議室
	6月16日①～同19日⑤	17:30～20:00	市役所本庁南側玄関
牛深	6月9日①～同15日⑤	9:00～17:15 (土・日曜日受け付け)	牛深支所・市民生活課
有明	6月9日①～同13日⑤	9:00～17:15	有明支所・まちづくり推進課
御所浦			御所浦支所・総務市民課
倉岳			倉岳支所・まちづくり推進課
栖本	栖本支所・まちづくり推進課		
新和	6月9日①～同13日⑤	8:30～17:15	新和支所・まちづくり推進課
	6月16日①～同18日⑤		
五和	6月9日①～同13日⑤	9～10日 9:00～17:15	五和支所・まちづくり推進課
		11～13日 9:00～20:00	
天草	6月9日①～同13日⑤	9:00～17:15	天草支所・まちづくり推進課
	6月16日①～同18日⑤		
河浦	6月9日①～同13日⑤	9～11日 9:00～17:15	河浦支所・まちづくり推進課
		12～13日 9:00～20:00	

本庁・子育て支援課

### 金婚夫婦該当者は「ご連絡を」

第56回熊日金婚夫婦表彰式が9月に行われます。今年の該当者は、昭和39年に結婚され、満50年にならるご夫婦です。

該当されるご夫婦は、電話またはハガキ・FAX②0155（結婚年月日と、ご夫婦の住所・氏名〔ふりがな〕・年齢・電話番号を記入）で、7月11日⑤までに本庁・高齢者支援課へご連絡ください。  
〔郵送〕〒863-1863 1（住所記載不要）天草市役所・高齢者支援課  
※各支所担当課でも受け付けます。

### 本庁・高齢者支援課

### お知らせ

本庁（別館）の世界遺産推進室は、6月から河浦支所へ移転しました。

河浦支所・世界遺産推進室

## 『第1回 家族介護者交流事業』に参加しませんか

市では、『第1回家族介護者交流事業』を市社会福祉協議会に委託して実施します。介護の疲れをいやし、介護者どうしの交流を深めてみませんか。お気軽にご参加ください。

■対象＝市内在住の要介護1以上の高齢者などを在宅で介護している人。

- 内容＝家族者交流会（悩み・意見交換会）、昼食会、温泉入浴など。
- 個人負担金＝500円。
- 申込方法＝電話で市社会福祉協議会・各支所（下表参照）へお申し込みください。

### ◆日程と申込締切日

地区名	開催日	時間	場所	申込締切日	申し込み・問い合わせ先
本渡	6月18日⑤	10:00～15:00	本渡温泉センター	6月11日⑤	本渡支所 ☎②0100
		10:00～13:30	うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	6月10日⑤	牛深支所 ☎②2904
御所浦	6月19日⑤	10:00～15:30	よさこい(御所浦町)	6月12日⑤	御所浦支所 ☎⑦3782
倉岳	6月11日⑤	10:00～14:00	湯の郷くれよん(天草町)	6月4日⑤	倉岳支所 ☎④3895
					栖本支所 ☎⑥3367
新和	6月7日⑤	10:00～15:00	向陽寺(ギター説法)・風月荘(有明町)	6月5日⑤	新和支所 ☎④3770
五和	6月26日⑤	10:00～14:00	内田山山焼(絵付け体験)・ユメール(五和町)	6月18日⑤	五和支所 ☎③1076
天草	6月13日⑤	10:00～14:30	うしぶか温泉「やすらぎ荘」(久玉町)	6月6日⑤	天草支所 ☎④0678
					河浦支所 ☎⑥1401
河浦	6月24日⑤		総合交流施設・愛夢里(河浦町)	6月17日⑤	